

### 区選挙管理委員が決まりました



▲実川利隆



▲高柳良夫



▲茂木孝孔



▲大多喜義慶

12月19日に開催された平成30年第4回区議会定例会の本会議で、区選挙管理委員が選ばれました。

#### 区選挙管理委員 (敬称略)

- 実川利隆 72歳
- 谷中一 82歳
- 高柳良夫 71歳
- 柳橋 2
- 茂木孝孔 71歳
- 谷中一
- 大多喜義慶 72歳
- 上野八朗

なお、12月25日に開催された区選挙管理委員会で、実川利隆委員は委員長に、高柳良夫委員は委員長職務代理者に選任されました。

問合せ 選挙管理委員会事務局  
☎(5246) 1461

### 教育委員が決まりました



▲末廣照純

12月19日に開催された平成30年第4回区議会定例会の本会議で、末廣照純氏の教育委員選任について同意がなされ、12月25日付で就任しました。

#### 教育委員 (敬称略)

末廣照純 (再任) 75歳

放送内容 チャイム+「これはアラートのテストです。」(3回繰り返し)「ごさちは、ほうさいたいです。」+チャイム

### お知らせ

全国瞬時警報システム(Jアラート) 全国一斉試験放送を実施します

屋外に設置している防災行政無線(屋外スピーカー)から全国瞬時警報システム(Jアラート)の起動確認のため、試験放送を行います。

日時 2月20日(水) 午前11時頃

「振り込め詐欺」にご注意ください



▲スマートフォン用二次元コード



▲Android用二次元コード

区役所などの職員が、「医療費や保険料の還付金」「給付金」「マイナンバー」などの手続きのために、次のような電話をする場合があります。

- ATM(銀行・コンビニ等の現金自動預払機)の操作を求める
- 銀行口座などの個人情報照会
- 手数料などの振り込みを求める
- このほか、息子や孫などを装った「振り込め詐欺」の電話にもご注意ください。

不審な電話がかかってくる、迷わず110番または、最寄りの警察署や区役所にご連絡ください。

問合せ 生活安全推進課  
☎(5246) 1044

返任委員(担当区域) 鈴木明雄氏(浅草5-64〜72) 青田時子氏(谷中7-1〜21)

問合せ 福祉課  
☎(5246) 1172

民生委員・児童委員が退任しました

31年度台東区食品衛生監視指導計画(案)への意見を募集しています

閲覧・意見提出用紙配布場所 区役所3階の番区政情報コーナー

社会教育関係団体の登録更新について

「社会教育関係団体登録証」の有効期限は3月31日(日)です。

登録団体には1月上旬に更新の案内を郵送しました。内容を確認し、更新手続きを行ってください。

1月31日(木)までに案内が届かない団体や、新たに登録を希望する団体は、左記へお問合せください。

問合せ 生涯学習課  
☎(5246) 5882-1

### 住宅 まちづくり

都営住宅入居者募集(東京都公募)

募集住宅 家族向(ポイント方式)、単身者向・シルバークラス(抽選方式)

※申込みできる世帯が限定されています。詳しくは、左記へお問合せください。

申込書配布期間 2月4日(月)〜13日(水)(閉庁日を除く)

申込書配布場所 区役所1階戸籍住民サービス課・5階⑩番住宅課、区民事務所・同分室、地区センター

※東京都住宅供給公社ホームページからダウンロード可

申込み・問合せ 東京都住宅供給公社都営住宅募集センター  
☎(3408) 88094

問合せ テレホンサービス  
☎(6418) 5571  
台東区住宅課  
☎(5246) 1367

### 税の申告に関するお知らせ

確定申告書作成会場の開設、申告書の郵送先について

台東区の確定申告書作成会場は、左記の期間中、東京上野税務署内に開設します。

期間 2月18日(月)〜3月15日(金)(土・日曜日を除く)

※2月24日(日)・3月3日(日)は東京国税局で相談・受付

受付時間 午前8時30分〜午後4時(提出は5時まで)

相談時間 午前9時15分〜午後5時(午前8時30分受付開始)

※初日と最終日は、特に混雑します。混雑している場合は、早め(受付を終了する場合)があります。なるべく早めにお越しください。

場所 東京上野税務署6階(池之端1-2-22)

※浅草税務署内には会場はありません。

申告書等の郵送先 東京上野税務署内の方

〒110-8607 池之端1-2-22 上野合同庁舎「東京上野税務署」宛

浅草税務署内の方 〒110-8605 池之端1-2-22 上野合同庁舎「税務署事務処理センター」宛

確定申告書の作成は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すると便利です

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では画面の案内に従って金額を入力すれば税額などが自動計算され、所得税及び復興特別所得税、贈与税、個人消費税率の申告書や青色申告決算書などを作成できます。

※申告期間中は、24時間(メンテナンス時間は除く)利用可能  
e-taxが1月から、利用しやすくなりました

提出の都度必要です

所得税及び復興特別所得税・個人消費税率等・贈与税の申告書にはマイナンバー(個人番号)の記載が必要です。税務署では申告書を提出する際に、本人確認を行いますので、申告する本人の本人確認書類(左図)の提示または写しの添付が必要です。

本人確認書類

マイナンバーカードをお持ちの方  
マイナンバーカード(個人番号カード)

マイナンバーカードをお持ちでない方

番号確認書類

身元確認書類

通知カード  
住民票の写し  
住民票記載事項証明書  
などのうちいずれか1つ(マイナンバーの記載があるものに限る)

運転免許証  
公的医療保険の被保険者証  
パスポート  
身体障害者手帳  
在留カード  
などのうちいずれか1つ

※郵送で提出する場合は、本人確認書類の写しを添付してください(マイナンバーカードは画面)。

※自宅等からe-taxで送信する場合は、本人確認書類の提示または写しの提出は不要です。

問合せ 東京上野税務署  
☎(38821) 9001(代)  
浅草税務署  
☎(38862) 7111(代)

住民税(特別区民税・都民税) 第4期分の納期限は1月31日(木)です

お近くの金融機関・コンビニエンスストア(バーコードが印字されている物に限る)、区役所、区民事務所・同分室で忘れずに納めてください。また、納付の際は「領収証書」(コンビニエンスストアはレシートも発行されます)を受け取り、大切に保管してください。

口座振替(自動払込)を利用する方は、残高にご注意ください。引き落としの確認は、預貯金通帳の記載をお願いします。

問合せ 税務課税務係  
☎(5246) 11114